

会議の要点録（令和6年2月1日）

（1）議会基本条例について

先日行われた理事者向け説明会においての、質疑や指摘に対する対応について、意見交換された。

決定事項として、

- ①「反問権の対象者である市長等」について、市長及びその補助機関である副市長、部長をはじめとする職員を含む取り扱いである旨、全会一致で確認された。
- ②「市民説明会」においては、各担当ごとに、条文を読み上げることとなった。

（2）その他

特になし。